

令和6年度第2回 静岡市がん対策推進協議会

日時：令和7年1月29日（水）19:15～20:30

場所：静岡市役所 本館3階第一委員会室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和7年度以降の実施計画について（協議）（資料1）
- (2) 静岡市がん検診精度管理協議会の開催状況などについて（報告）（資料2）

3 その他

- (1) 国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策研究所の研究への参画について（参考資料1）
- (2) 在宅医療の提供体制について（参考資料2）

4 委員挨拶

5 閉会

【資料一覧】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 令和7年度以降の実施計画
（第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直し）
- ・ 資料2 静岡市がん検診精度管理協議会の開催状況などについて
- ・ 参考資料1 国立がん研究センター研究開発費
がんの統計情報の整備と活用に関する研究
- ・ 参考資料2 在宅医療の提供体制

静岡市がん対策推進協議会委員名簿 (R7.1.1時点)

委員

(会長、副会長を除き50音順 敬称略)

	氏名	所属団体等	役職	備考
1	<small>わかばやし けいじ</small> 若林 敬二	静岡県公立大学法人静岡県立大学	特任教授	会長
2	<small>まえだ あきのり</small> 前田 明則	地方独立行政法人静岡市立静岡病院	副病院長	副会長
3	<small>あだち のりこ</small> 足立 典子	全国健康保険協会 静岡支部	保健専門職	
4	<small>いけだ けいいち</small> 池田 恵一	静岡県立こども病院 ほほえみの会	副代表	
5	<small>かつみ みちの</small> 勝見 道乃	市民委員		
6	<small>これなが りえ</small> 是永 理恵	市民委員		
7	<small>ささき ゆうし</small> 佐々木 雄史	清水薬剤師会	理事	
8	<small>たけなか ようこ</small> 竹中 葉子	静岡労働基準監督署	副署長	
9	<small>たなか ゆういちろう</small> 田中 佑一郎	一般社団法人静岡市清水歯科医師会	生涯研修部オブザーバー	
10	<small>ながくら ゆみ</small> 長倉 友美	市民委員		
11	<small>ほしの きよえ</small> 星野 希代絵	あけぼの静岡	代表	
12	<small>まつうら たかゆき</small> 松浦 高之	静岡商工会議所	常務理事	
13	<small>まつもと しほこ</small> 松本 志保子	公益社団法人静岡県看護協会	会長	
14	<small>むろい まさひこ</small> 室井 正彦	一般社団法人静岡市清水医師会	理事	
15	<small>よしかわ としゆき</small> 吉川 俊之	一般社団法人静岡市静岡医師会	副会長	

陪席者

	氏名	所属団体等	役職	備考
1	<small>わかお たつき</small> 若尾 樹	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会	専務理事	
2	<small>まえさか ともゆき</small> 前坂 知之	一般社団法人静岡市薬剤師会	理事	

1 がんの予防と早期発見の推進

・この資料は、計画推進のために、個別事業の各年度の目標等を示したものです。

(1) 予防の推進 【静岡市がん対策推進条例(令和元年静岡市条例第99号)(以下「条例」という。)第7条、第8条】

◆成果指標

No.	指標	実績 中間見直し時 (R4実績)	目標					出典	
			R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)		R8 (6年目)
1	20歳以上の喫煙率	男性 22.2% 女性 7.0%	—	男性 25.2% 女性 策定時より 減少	—	—	男性 19.6% 女性 6.4%	—	国民生活基礎調査
2	高校生喫煙率	1.1% (高校生男子) (R4)	—	—	—	—	0%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
3	適正体重を維持している者の割合	男性 63.5% 女性 59.9%	—	—	—	—	男性 64.3% 女性 61.7%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
4	ハイリスク飲酒者の割合	男性 11.0% 女性 5.7%	—	—	—	—	男性 10.8% 女性 5.6%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
5	運動習慣のある者の割合	男性 26.5% 女性 24.9%	—	—	—	—	男性 27.4% 女性 26.2%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
6	HPVワクチン接種実施率	36.0%	—	—	—	44.0%	48.0%	52.0%	静岡市算出
7	B型肝炎ワクチン接種実施率	100.7%	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	静岡市算出

◆取組内容

ア がんを予防する生活習慣の普及啓発

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標					R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課	
				R3	R4	R5	R6	R7				R8
①	小・中学生・高校生向け喫煙防止教室	児童・生徒の生活の質の向上を図るため、小・中学生・高校生に対して、タバコによる健康被害等タバコに関する知識を学ぶ機会を提供します。また、児童・生徒を通じて、家庭や地域社会に対してもタバコの正しい知識を普及することで、受動喫煙防止を図ります。	開催校数	75校	75校	75校	75校	75校	75校	R3～5の実施数(R5は見込み)をもとに算出。毎年、全ての小・中学校および高校に事業案内を実施している。教室未実施校においても、学校薬剤師による薬学講座等が行われており、95%以上の学校で喫煙防止教育の機会を有している。 また、当該年度未実施の学校においても、隔年実施等計画的に実施予定であることを確認しているため、実施校数は現状維持とする。	—	健康づくり推進課
②	健康教育・健康相談	がん予防を含め、健康に関する個別の相談について、必要な指導及び助言を行います。	①健康教育教室実施回数 ②健康相談延参加者数	—	—	①180回 ②500人	①94回 ②480人	①94回 ②480人	①94回 ②480人	R5年度から活動指標を①健康教育参加者延べ人数②健康まつり延参加者数から健康教育教室実施回数に変更した。新型コロナウイルスの影響を加味し、R2～R4年の実績値年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値とした。教室、相談の対象者は毎年入れ替わっていることから活動目標は現状を継続していく。	—	健康づくり推進課、各区健康支援課
③	元気静岡マイレージ	市民の健康づくりの取組のきっかけづくりとし、健康意識を高め、健康増進(身体を動かす)を図ります。	R7以降 ①参加者数 ②働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者数の割合 R6まで ①働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者数の割合 ②参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①37%以上 ②62%以上	①920人 ②35%以上	①940人 ②35%以上	参加者割合について、コロナ禍では高齢者の参加者減少により働き盛り世代の割合が高くなっていったため、コロナ前の実績から目標を算出。新たな健康づくりを始めた者の割合についてはR3～R5の実績の伸び率から算出した。	事業目的の遂行を事業規模から客観的に評価するため、参加者数を目標値として設定した。	健康づくり推進課、各区健康支援課

④	がん予防に関する図書展示	がんについて、理解度の向上や生活習慣の改善方法など幅広く、がん予防に関する図書展示を実施します。	実施館数	全12館中 4館	全12館中 4館	全12館中 4館	全12館中 6館	全12館中 6館	全12館中 6館	図書の展示内容等については、各館で地域特性や利用者層など様々な要因で展示内容を決定しており、がん予防の啓発展示を必ず実施できる図書館ばかりでない。今後は他の展示と併せるなど工夫することで、全体の2分の1の館で実施することを目標とした。	—	中央図書館
⑤	フィットネス講座	勤労者福祉センター(市内3カ所)で、勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。	講座数又は時間数	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	—	—	健康増進のために勤労者福祉センターで開催するフィットネス講座数を活動指標の指標としたのは、継続的な実施を評価するのに適当なためであり、目標はR2年度静岡市各勤労者福祉センター管理運営事業仕様書に定める講座数とした。	—	商業労政課
⑥	市政出前講座「今日から行う、がん予防！」	市政出前講座を開催し、市民に対しがん予防について普及啓発します。	実施回数	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	これまでの開催実績をもとに算出した。(過去8箇年の平均開催数1.125回)	—	清水病院 病院経営企画課
⑦	生涯学習施設における「がん予防の推進」に資する講座の開催	生涯学習施設において「がん」をテーマとした講座を開催し、がん予防への支援・普及啓発を行います。	開催施設数	7	7	7	7	7	7	・生涯学習施設(指定管理)で「がん予防等」に関する講座等を開催することにより、地域への普及啓発につながるものと判断できる指標として「開催施設数」を設定した。 ・講座分野が「健康」であり、その中で「がん」や「食生活」、「生活習慣」をテーマとした講座を開催した施設の数を抽出した。	—	生涯学習推進課
⑧	禁煙支援事業	医療機関において禁煙治療を完了した20歳以上の方に対して、治療に要した経費の一部を補助します。	禁煙治療完了者	50人	前年の実績により設定する。	申請者数 20人	前年比増 (まちづくり計画に合わせて修正した)	前年比増	前年比増	チャンピックス錠の生産中止の影響から、禁煙パッチの品不足と禁煙外来治療実施医療機関の減少という状況の中、前年実績をもとに算出した。	—	健康づくり推進課
⑨	スポーツイベント等の実施	市民大会等の各種スポーツイベントを実施します。	参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③各種スポーツ教室	—	—	—	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①新型コロナウイルス感染症による影響の少ない、R元年度の実績(39,531人)程度を目標とした。 ②大運動会の目標を5,700人(葵区3,900人、駿河区1,800人)、ニュースポーツ2種目を300人とした。 ③初心者スポーツ教室、クライミング教室及び走り方教室の定員数を目標とした。	—	スポーツ振興課
⑩	市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施	市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。	利用者満足度	—	—	—	90%	90%	90%	施設管理者として達成すべき数値を目標とした。	—	スポーツ振興課
⑪	スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施	市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリーバドミントンやスカイクロス等ニュースポーツを中心としたスポーツイベントを実施します。	参加者数 ①チャレンジ！スポーツラリー ②チャレンジ！スポーツDAY ③ニュースポーツ大会	—	—	—	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	新型コロナウイルス感染症による影響がない、過去3年間平均の近似値を目標とした。	—	スポーツ振興課
新規	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用したランニング及びスポーツ教室	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用し、ランニング初心者を対象としたランニング教室及び運動非実施層を対象としたスポーツ教室を実施します。	実施回数	—	—	—	—	24回	24回	施設管理者として達成すべき数値を目標とした。	—	スポーツ振興課

イ 受動喫煙防止のための環境整備

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑫	受動喫煙防止対策	民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。	周知回数 通報への対応	3回 随時	施行後5年経過にて見直しが想定されている。変更内容にて周知回数を見直すこととしたいため、現段階ではR3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。	—	健康づくり 推進課						
⑬	庁舎の受動喫煙対策	静岡庁舎・清水庁舎・駿河区役所の各庁舎については、令和元年7月1日から敷地内禁煙を実施しています。なお、静岡庁舎については、受動喫煙の影響を受けない距離を確保したうえで、改正後の健康増進法に規定する「特定屋外喫煙場所」を本館地下1階(屋外)及び新館低層棟屋上に設置しています。	調査回数	1回	年間において複数回調査を行う内容ではないため、R3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。	—	健康づくり 推進課						

ウ 食生活改善の推進

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑭	食生活改善事業	静岡市健康爛漫計画(第3次)及び第4次食育推進計画に基づいた事業を実施していきます。	①食育応援団派遣回数 ②食育普及啓発としてX(旧:Twitter)等での情報発信 ③食育月間の展示(静岡・清水庁舎)	①50回 ②10回 ③2回	①食育応援団の講師数が高齢化等により減少していることから、派遣回数を年々増やしていくことは現段階では困難であり、R3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。 ②③他計画と目標を合わせているため、現段階では難しい。	—	健康づくり 推進課						

エ 感染症対策の推進

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
⑮	HPVワクチン接種	対象年齢の市民に対し無料で予防接種を実施します。	接種実施率	—	—	—	44.0%	48.0%	52.0%	R4年度の接種率から算出した。	—	感染症対策課
⑯	B型肝炎ワクチン接種	対象年齢の市民(0歳児)に対し無料で予防接種を行うことにより、キャリアになることを未然に防ぎ、肝がんを予防します。	接種実施率	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	R4年度の接種率から算出した。	—	感染症対策課

(2)早期発見の推進【条例第9条、第11条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典	
		R5実績	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)		
8	がん検診受診率	胃がん (対象:50歳～69歳)	12.0%	12.3%	13.1%	13.9%	18.0%	24.0%	30%	静岡市算出
9		肺がん (対象:40歳～69歳)	20.4%	18.3%	19.1%	19.9%	22.9%	25.5%	28%	静岡市算出
10		大腸がん (対象:40歳～69歳)	24.7%	21.2%	22.0%	22.8%	25.5%	26.2%	27%	静岡市算出
11		子宮頸がん (対象:20歳～69歳)	43.1%	42.7%	43.5%	44.3%	48.7%	54.4%	60%	静岡市算出
12		乳がん (対象:40歳～69歳)	33.0%	34.9%	35.7%	36.5%	37.7%	42.3%	47%	静岡市算出
13	精密検査受診率	胃がん	66.2%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	74.1%	82.1%	90%	静岡市算出
14		肺がん	71.9%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	77.9%	84.0%	90%	静岡市算出
15		大腸がん	46.7%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	61.1%	75.6%	90%	静岡市算出
16		子宮頸がん	54.6%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	66.4%	78.2%	90%	静岡市算出
17		乳がん	62.8%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	71.9%	80.9%	90%	静岡市算出

◆取組内容

ア がん予防への支援・普及啓発

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
⑰	健診まるわかり ガイド配布	がん検診、特定健診、歯周病検診等の 受診方法や医療機関一覧が記載され ているガイドを全世帯に配布します。	作成部数 外国語版ガイドの 作成・配布	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	市内の配布世帯数(自治会加入世帯数、配布物 対応自治会)が減少傾向にあるため、現状維持 とする。	—	健康づくり 推進課
⑱	肝炎ウイルス検 査	肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者 の早期発見をすることにより、肝炎ウ イルス感染に起因する肝細胞がんを 予防します。	陽性かつ受診勧 奨同意者に対す る受診勧奨実施 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	重症化予防のために早期に医療へつなげる必 要があるため実施率100%で設定。	—	健康づくり 推進課

イ がん検診の受診勧奨

(ア)効果的な受診勧奨の実施

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
⑲	がん検診の個別 受診勧奨(ナッジ 理論を活用)	がん検診を不定期で受診している方 にターゲットを絞り受診勧奨通知を送 付します。通知内容には、ナッジ理 論を活用した記載方法を取り入れます。 ※ナッジ理論は、文言や表現を工夫 し、さりげない働きかけを行うこと により、企画者が意図する行動に自発 的に誘導すること。	送付回数	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	受診月は、人によりそれぞれであるため、受診 勧奨は毎年末に1回実施すれば十分であると 考えている。	—	健康づくり 推進課
⑳	無料クーポン券 配布	国の要綱に基づき、年齢等の一定要 件を満たす市民に対し、子宮頸がん・ 乳がん検診の無料クーポン券を送付 します。	送付件数	7,050件	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	引き続き対象者全員に送付する。	—	健康づくり 推進課

(イ)より多くの受診機会の提供

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㉑	サンデー健診	平日に検診を受診する機会がない方を対象に、日曜日にがん検診・特定健診・歯周病検診を実施します。	サンデー健診実施回数 歯周病クーポン 発送件数	3回 該当者へ 送付	3回 該当者へ 送付	3回 該当者へ 送付	4回 該当者へ 送付	4回 該当者へ 送付	4回 該当者へ 送付	サンデー健診は実施機関である健診センターの協力が不可欠であり、日曜日の開催回数をさらに増やすことはすでになかなか困難な状況にあるため。	—	健康づくり 推進課
㉒	託児付き検診	乳幼児を持つ母親を対象に、乳がん・子宮頸がん検診の際に、無料の託児サービスを実施します。	企画回数	16回	16回	16回	16回	16回	16回	託児付日を設定しても、現状予約が入らない日もあるため、これ以上の設定は供給過剰と判断している。	—	健康づくり 推進課

ウ がん検診の精度管理の充実

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㉓	がん検診の精度管理	がん種ごと精度管理部会を開催し、検診の精度管理を実施します。 (胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	開催回数	—	—	—	協議会・部会 各年2回	協議会・部会 各年2回	協議会・部会 各年2回	各検診ごとの課題は各部会で協議し、がん検診全体及び各部会の協議内容について、改めて協議会で審議するよう、それぞれ年2回開催とした。	—	健康づくり 推進課
㉔	要精密検査受診率の向上	がん検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者を正確に把握して、受診勧奨等を実施します。	実施回数	各3回	各3回	各3回	各2回	各2回	各2回	半年に1回の頻度で実施することが望ましいため、年2回とする。	—	健康づくり 推進課

(3)がん教育とがん予防の普及啓発の充実【条例第7条、第10条】

ア 学校におけるがん教育の推進

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㉕	がん教育推進協議会の開催	がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施します。	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施する。	—	児童生徒支 援課
㉖	がん教育によるがん予防の充実	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深めることができるよう、がん教育を実施します。	実施率	—	—	—	100%	100%	100%	学校からの依頼に応じて実施するため実施依頼に確実に応じることを目標とした。	—	静岡病院総 務課
㉗	外部講師を活用した「がんに関する授業」の実施	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施します。	実施校数	12校	12校	12校	13校	14校	15校	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施する。	—	児童生徒支 援課

イ がん予防への支援・普及啓発(再掲)

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
⑰再	健診まるわかりガイドの配布	がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを全世帯に配布します。	作成部数 外国語版ガイドの 作成・配布	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	275,000部 2言語(英語・ 中国語)	市内の配布世帯数(自治会加入世帯数、配布物対応自治会)が減少傾向にあるため、現状維持とする。	—	健康づくり 推進課
⑱再	肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見をすることにより、肝炎ウイルス感染に起因する肝細胞がんを予防します。	陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	重症化予防のために早期に医療へつなげる必要があるため実施率100%で設定。	—	健康づくり 推進課

2 がん患者等の支援の充実

(1) 相談・体制・情報提供体制の充実【条例第12条、第13条、第15条、第16条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典
		中間見直し時 (R4実績)	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
18	地域がん診療連携拠点病院の数	2病院	—	—	—	2病院	2病院	2病院	静岡県調べ
19	ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数	2病院	—	—	—	2病院	2病院	2病院	静岡県調べ

◆取組内容

ア 相談・医療提供体制の充実

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㊸	がん相談支援センター	がんに関する総合的な相談に応じます。当院に受診しない方の相談にも応じます。	がんに関する相談人数	—	—	—	280人	300人	320人	がん罹患患者を含むあらゆる対象者のがんに関する総合的な相談に相談センターで対応する。支援センターの周知を図り、継続した支援を行う。令和3年4年の実績値より目標値を設定した。	—	静岡病院総務課
㊹	患者相談	静岡市立清水病院に「がん化学療法看護認定看護師」や「がん薬物療法専門薬剤師」を配属し、入院や外来での抗がん剤治療等を受ける患者さんやご家族の不安や迷いを聞き、少しでも不安を解消し、納得して治療を受けることができるように支援します。	窓口設置	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	患者が相談をする場所や相談しやすい環境があることが重要であるため相談窓口を設置することを目標とした。	—	清水病院医事課
㊺	医療安全支援センター「ほっとはあと」	医療安全相談に関する必要な知識・経験を有する看護師等の相談員を配置した相談窓口において、がんの罹患患者を含めた患者及び家族等からの医療に関する相談対応等を実施します。	医療相談窓口継続実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	がん罹患患者を含めた患者さん及び家族等からの医療に関する相談に対応するため、継続した相談窓口を維持する必要がある。	—	生活衛生課
㊻	がんサバイバー交流会の場の提供	がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を行います。	延べ参加人数	—	検討	実施	44名	44名	44名	R5の見込実績をもとに、R6は44名とした。R7、R8は実施方法等を見直すため、暫定的にR6の目標と同数とした。	—	保健衛生医療課
㊼	市立病院に対する負担金の支出	市立病院が地域においてその役割を果たすために行う事業のうち、独立採算に馴染まない経費等について、設立団体である市が負担金を支出します。	負担金の支出	—	—	—	実施	実施	実施	地方公営企業への繰出基準(総務副大臣通知)に準じて高度医療に係る負担金を市立病院に対して支出する	—	保健衛生医療課

イ 情報提供の充実と普及啓発

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㉓	医療機関に関する情報提供	医療機関に関する情報提供をすることで、診断および治療などに関する地域の医療機関との連携を実施します。	在宅医に関する相談の実施	—	—	—	実施	実施	実施	在宅療養を希望するがん患者の意向に沿って在宅医療に関する情報提供を行い相談支援体制を維持することを目標とした。	—	静岡病院総務課
㉔	アピアランスケアに関する情報提供	がん患者のアピアランスケア(脱毛時のケア、皮膚ケア等)に関する支援を実施します。	アピアランスケアの実施	—	—	—	実施	実施	実施	アピアランスケアに関する相談に対して継続して支援を実施していくことを目標とした。	—	静岡病院総務課
㉕	がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成	たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成します。	特設ページ及びガイドブックの作成及び更新	・ガイドブック作成 ・ホームページ検討	ホームページ作成	—	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	ガイドブック及びホームページ作成を令和4年度に完了し、以降は適宜更新及び改訂を実施することとした。	—	保健衛生医療課
㉖	市民向け「正しい知識」の普及啓発	がんに関する「正しい知識」を普及啓発するため、広報媒体による情報発信を行います。	広報媒体による情報発信	—	—	—	実施	実施	実施	幅広い世代へ情報を届けるため。	—	保健衛生医療課
㉗	市政出前講座「上手な医療のかかり方」	医療に関しての疑問や不安、不満などを感じた時、医療安全支援センターに寄せられた様々な相談を紹介しながら、医療者と患者のコミュニケーションについて参加者と一緒に考えていきます。	市政出前講座「上手な医療のかかり方」 受講者満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	医療者と患者のコミュニケーションについて学ぶことで、医療者と患者のすれ違いを減らし、よりよい医療を受けることが出来る。毎回違う市民に対して講座を行う為、指標として受講者の満足度を90%以上に設定する。	—	生活衛生課

ウ 事業所・就労(希望)者に対する支援による治療と仕事の両立支援

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
㉘	治療と仕事の両立支援	静岡産業保健総合支援センターと連携し、がんの治療と仕事の両立支援事業を実施します。また、就労支援に関して、ハローワークと連携し、出張相談などを実施します。(月1回)	ハローワーク相談件数	—	—	—	8件	10件	12件	がんに罹患しても治療と仕事を両立していけるよう産業保健総合支援センターと連携を図る。またハローワークの出張相談窓口を定期的に開催する。令和2年度、3年度の件数より目標値を設定した。	—	静岡病院総務課
㉙	労働相談	治療と仕事の両立など、労働条件に関する様々な疑問・悩みをお持ちの方に対する相談支援を実施します。	相談者の満足度	—	—	—	相談者の満足度90%以上	相談者の満足度90%以上	相談者の満足度90%以上	社会保険労務士による労働相談では、相談者の労働問題に関する様々な疑問・悩みの改善に向けた助言を行っている。そのため、相談者の満足度を活動指標とし、目標値は令和4年度の実績(満足度未記載の相談者を含めた満足度)から設定した。	—	商業労政課
㉚	がん患者補整具購入費助成	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
㉛	「らしく、働く」環境を普及啓発	がんにかかったとしても「らしく、働く」ことができる環境の普及啓発を行います。	両立支援セミナー参加人数	—	検討	実施	20名	25名	30名	R5の実績をもとに、R6は20名とし、R7及びR8については、目標が年々向上するように設定した。	—	保健衛生医療課

(2)若年がん患者・在宅医療等への支援 【条例第9条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典
		中間見直し時	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
20	在宅看取り率(がん患者のみ)	35.2% (R3)	—	—	—	36.5%	37.6%	38.7%	厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出

◆取組内容

ア 若年がん患者等への支援

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
④②	病気療養児への教育	県と協力して、小児がん患者を含めた病気で療養している子どもを対象に院内等で教育を行うなど、療養児に対する教育の機会を保障していきます。	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	4月に、各学校から1名参加する就学支援担当者会、専門調査委員研修会を実施し、療養児に対する教育の機会があることを周知する。	—	学校教育課
④③再掲	がん患者補整具購入費助成(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
④③	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
④④	公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置	がんの手術や加齢による影響で、尿漏れパッドを着用する男性が、外出時に使用済のパッドを持ち帰ることなく処分できるよう、公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置を進めます。	公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置状況の公表	—	—	—	ホームページでの公表	ホームページでの公表	ホームページでの公表	設置を進める上では、既設置施設における利用状況と設置・維持経費のバランスを比較考慮して進めていく必要があり、定量的な目標の設定はなじまないため、ホームページでの設置状況の公表を目標とする。	—	保健衛生医療課

イ 在宅医療・介護の提供体制の整備

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
④⑤	緩和ケアフォローアップ研修会の開催	がん在宅緩和ケア促進事業として、緩和ケアフォローアップ研修会を開催します。	参加人数	—	—	—	15人	18人	20人	がん在宅緩和ケアの促進に繋げるため、緩和ケアフォローアップ研修会の参加者を増やすことを目標とした。目標値はワークショップが中心である研修会の性質及び過去の実績より算出した。	—	静岡病院総務課
④⑥	在宅医療・介護連携推進事業	地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、静岡市在宅医療・介護連携協議会において、在宅医療・在宅介護の連携に関する協議を行い、事業計画に基づく取組を実施します。	協議会の開催数	2回	3回	4回	2回	2回	3回	基本的に年2回実施。1回目は該当年度の事業計画の承認を得て、2回目に事業実績の報告と、次年度に向けた意見聴取を行う。「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」改定時等は、必要に応じ3回実施し、計画改定案について意見を聴取することから、通常2回、計画改定時等には3回を目標とした。	—	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
④⑦	ACPの理解促進	終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。	研修会開催数	—	—	—	1回	1回	1回	ACPの理解促進のため、市民や専門職へ啓発する研修会開催数を活動指標とし、年1回開催することを目標とした。	—	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
④⑧	若年がん患者等在宅療養生活支援補助	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
④⑨	がん末期在宅介護支援事業補助金	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方の在宅サービスの利用の確保を図るため、申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率100%を目標とした。	—	介護保険課

(3)つなぐ・支えるプロジェクトの推進【条例第9条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条】

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8の 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	理由 (R7以降目標等が「実施計画」 と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
③⑥再	がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成	たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成します。	特設ページ及びガイドブックの作成及び更新	・ガイドブック作成 ・ホームページ検討	ホームページ作成	—	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	ガイドブック及びホームページ作成を令和4年度に完了し、以降は適宜更新及び改訂を実施することとした。	—	保健衛生医療課
③⑨再	がんサバイバー交流会の場の提供	がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を行います。	延べ参加人数	—	検討	実施	44名	44名	44名	R5の見込実績をもとに、R6は44名とした。R7、R8は実施方法等を見直すため、暫定的にR6の目標と同数とした。	—	保健衛生医療課
④⑩再	「らしく、働く」環境を普及啓発	がんにかかったとしても「らしく、働く」ことができる環境の普及啓発を行います。	両立支援セミナー参加人数	—	検討	実施	20名	25名	30名	R5の実績をもとに、R6は20名とし、R7及びR8については、目標が年々向上するように設定した。	—	保健衛生医療課
④⑩再	生殖機能温存治療に対する支援を実施(若年がん患者等生殖機能温存治療費補助)(再掲)	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性がある医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
④⑩再	在宅療養生活に対する補助を実施(若年がん患者等在宅療養生活支援補助)(再掲)	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課
④⑨再	がん末期在宅介護支援事業を実施(がん末期在宅介護支援事業補助金)(再掲)	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方の在宅サービスの利用の確保を図るため、申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率100%を目標とした。	—	介護保険課
④⑩再	アピアランスをケアする助成の実施(がん患者補整具購入費助成)(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	—	保健衛生医療課

静岡市がん検診精度管理協議会の開催状況などについて

健康づくり推進課

1 「がん検診チェックリスト」と、その適合状況について

住民検診としてのがん検診を効果的に行うためには、検診の精度管理（事業評価）が大変重要である。厚生労働省は、住民検診に携わる都道府県、市区町村、検針機関は、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」（いわゆる「がん検診チェックリスト」等により検診体制を整備することを求めている。

チェックリスト項目の中には、それぞれが単独では達成できず、静岡市と医療機関との連携が必要な項目も含まれている。

静岡市におけるがん検診チェックリストの適合率は次のとおり。

令和5年度末 23% ⇒ 令和6年度 46%

（※令和5年度から令和6年度にかけて、がん検診チェックリストが一部改正され、チェックリストの項目数が増加した。

仮に、令和5年度版のチェックリストだった場合、適合率は54%になっていた。）

依然として、低い適合率に留まっているが、これらの項目を少しでも多く適合できるように、協議会や部会などを通じ、医療関係者や医療機関等にご協力をいただいている。

2 令和6年度第1回静岡市がん検診精度管理協議会について

令和6年10月17日（木）に開催。議題は以下のとおり。

(1) 令和5年度がん検診実施状況について

(2) がん検診受診勧奨通知、要精密検査と判定された受診者に対する確認通知

ア 受診勧奨通知

【昨年度まで】 がん検診を5年以内に受診したものの、それ以降未受診の者を対象

【今年度（令和6年度）】

加入している健康保険の種別に関係なく、乳がん検診又は胃がん検診の受診対象者となる初年度の年齢に該当する静岡市内在住者に対して勧奨することで、がん検診の制度の周知、受診者層の拡大を図ることを目的とした。

対象者：42歳女性の静岡市民あてに乳がん及び子宮頸がん 3,857人

50歳男性の静岡市民あてに胃がん、大腸がん及び肺がん 5,281人

発送日：令和6年10月11日（金）

※今年度のがん検診受診勧奨通知



イ 精密検査受診勧奨通知

がん検診を受診し、「要精密」と判定されたが、その後の精密検査の結果が静岡市に返ってこない場合、まず、受診医療機関に対して静岡市から照会し、受診医療機関でその動向が未把握だった場合に、本人あて静岡市から通知を送付する。

【昨年度まで】年2回、照会・調査を実施（6か月に1回程度の頻度）

【今年度（令和6年度）】年3回、照会・調査を実施する予定（従来よりも調査回数を多く実施）（4か月に1回程度の頻度）

1回目：令和5年10月から令和6年3月までに要精密判定が出ているが、精密検査未受診者あてに、受診状況を把握するため受診勧奨通知を送付した。

対象者：胃がん 44人、大腸がん 262人、肺がん 118人、
乳がん 22人、子宮頸がん 23人

発送日：令和6年10月18日（金）

2回目（予定）：令和6年4月から7月までに要精密判定が出ているが、精密検査未受診者あてに、発送する予定。

発送日：令和7年1月下旬（予定）

※通知文（胃がん検診受診者に対するもの）

- (5) がん検診実施時の使用機器類、検査キット名の照会の運用について【次年度から実施】
 上記(4)と同様に国のがん検診チェックリスト項目の1つである「仕様書に明記すべき最低限の項目」のうち、市町がすべき検診実施時に使用する機器類検査キット名の把握について、検診実施医療機関あてに照会を実施する方針である。
- (6) 最終診断結果の区分の見直しについて【令和10年4月システム更改に向けて】
 静岡市のがん検診チェックリスト遵守状況について令和5年度実施分は約23%と低い状況である(令和6年度は、約46%)。低い要因は、静岡市のがん検診結果区分とがん検診チェックリストに規定されている検診結果区分が一致していないことである。今後「国標準化システム」への移行(令和10年4月予定)に併せて検診結果区分を見直し、遵守率向上を図ることが課題である。

3 各がん部会について

静岡市がん検診精度管理協議会の部会を設け、いわゆる「5大がん」と呼ばれるがん種に関する議論・検討をいただいている。

各がん部会については、以下の日程で開催した。

	開催日
大腸がん部会	令和6年11月20日(水)
乳がん部会	令和6年11月21日(木)
肺がん部会	令和6年12月10日(火)
胃がん部会	令和6年12月18日(水)
子宮頸がん部会	令和6年12月20日(金)

国立がん研究センター研究開発費
がんの統計情報の整備と活用に関する研究
(2024-A-18)

国立がん研究センター
がん対策研究所
データサイエンス研究部
片野田 耕太

研究メンバー

氏名	役割	所属	職名	分担課題名
片野田 耕太	代表	国立がん研究セ・がん対策研究所データサイエンス研究部	部長	研究の統括
堀 芽久美	分担	静岡県立大学看護学部	准教授	統計情報の行政活用モデルケース作成
片山 佳代子	分担	群馬大学情報学部	教授	//
筒井 杏奈	分担	東邦大学医学部社会医学講座医療統計学分野	助教	受療動向に関わる統計情報の整備と活用
田中 宏和	分担	国立がん研究セ・がん対策研究所データサイエンス研究部	研究員	統計情報のシステム構築と活用
中田 佳世	分担	大阪国際がんセンターがん対策センター政策情報部	部長補佐	小児がんの統計情報の整備と活用
加藤 実穂	分担	国立国際医療研究センター小児がんセンター小児がんデータ管理科	医員	小児がんの統計情報の整備と活用
杉山 裕美	分担	放射線影響研究所疫学部	副部長	希少がんおよび国際比較可能な統計情報の整備と活用
松田 智大	協力	国立がん研究センターがん対策研究所国際政策研究部	部長	希少がんおよび国際比較可能な統計情報の整備と活用
紺田 真微	協力	放射線影響研究所疫学部		統計情報のシステム構築と活用

研究目的

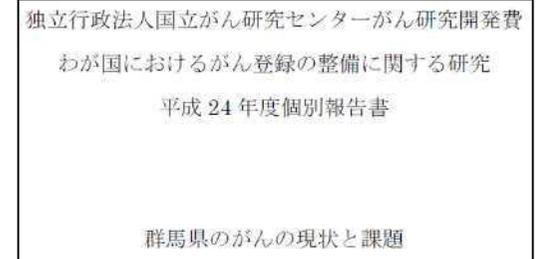
- ・わが国のがんの統計情報は、死亡、罹患などのアウトカムデータ、喫煙率などの曝露因子について国および地域レベルのデータが利用可能になっている
- ・しかしながら、主要ながん種以外の統計整備、データの安定的運用、国際動向を踏まえた展開、**行政による政策活用**などに課題がある
- ・本研究は、がんに関連する曝露、アウトカム、受療行動などの統計情報を、**行政や国際比較に利活用可能な形で安定的に整備**する方法を確立することを目的とする

自治体データ活用支援 背景

- がんに限らず、統計データの行政活用が進んでいない
- かつて国立がん研究センター研究開発費の枠組みで群馬県のがんの現状と課題をまとめたが、公表値ベースで十分な考察ができなかった
- NDBなどを用いた医療計画作成支援などの枠組みもあるが、定型的分析にとどまり、行政上の制約が多い（東京医科歯科大・岡田就将先生）
- 行政の内部データも含めた形でニーズに沿った活用支援ができないか
- 群馬県（片山佳代子先生）と静岡市（堀芽久美先生）をモデルケース
- ヒアリング（提案+ニーズ把握） → テーマ決定 → 覚書締結 → データ受領・分析

医療計画作成支援データブックの活用について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000683713.pdf>



静岡県保健医療計画への位置付け状況（静岡在宅医療圏）

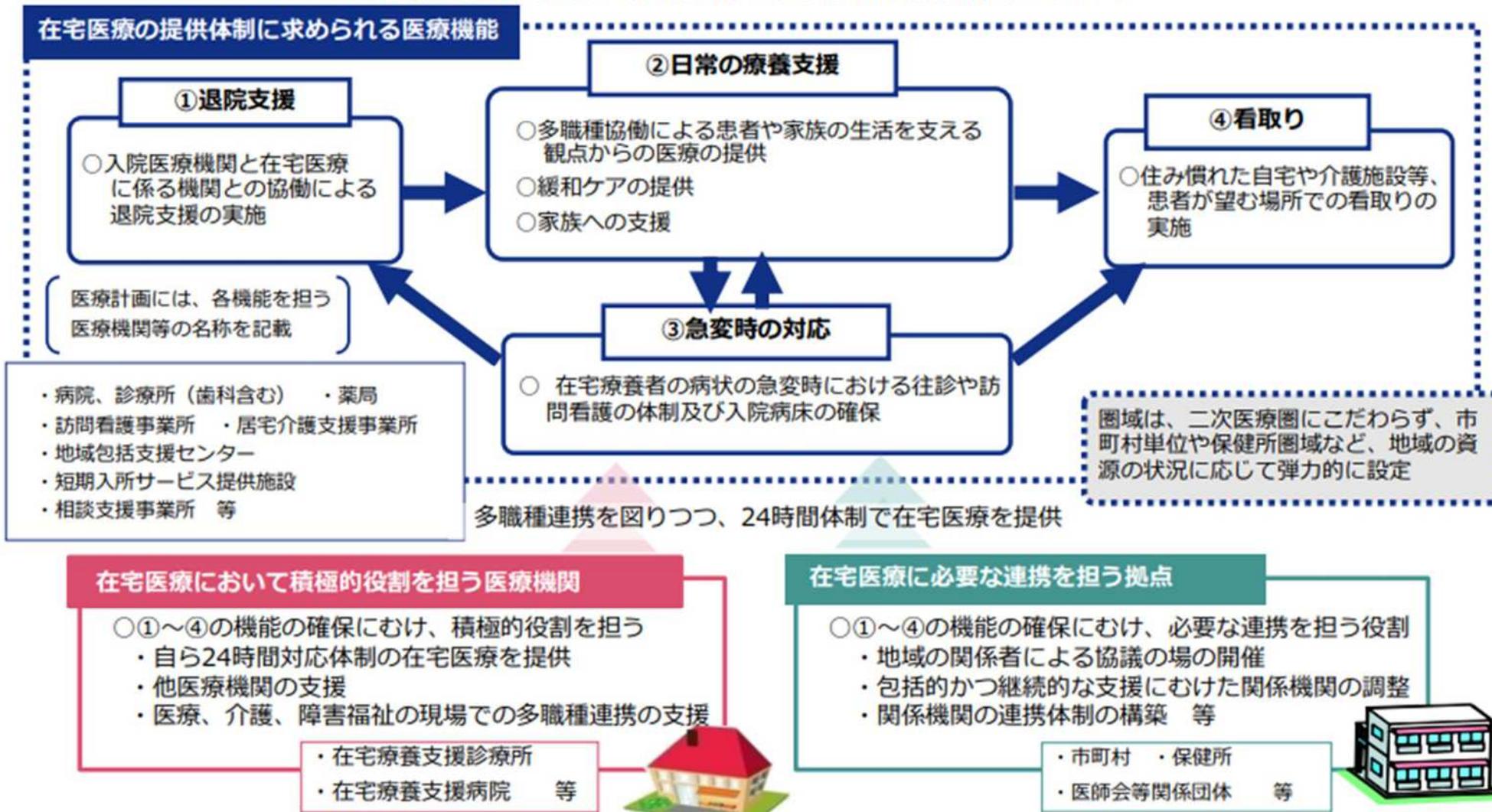
（令和6年11月13日時点）

区分	在宅医療に必要な連携を担う拠点	在宅医療において積極的な役割を担う医療機関			
		病院(3区計)	診療所(葵区)	診療所(駿河区)	診療所(清水区)
	静岡市静岡医師会	静岡県立総合病院	梅ヶ島診療所	医療法人財団はるたか会 あおぞら診療所しずおか	あさり内科クリニック
	静岡市清水医師会	静岡県立こども病院	大河内診療所	医療法人福恵会 東新田福地診療院	磯貝医院
		静岡市立静岡病院	かげやま医院	かのう内科クリニック	輝齡ハラダクリニック
		静岡市立清水病院	佐々木ハートクリニック	杉山医院（泉町）	眞内科クリニック
		静岡赤十字病院	鈴木内科医院	たんぽぽ診療所	宗内科医院
		静岡済生会総合病院	服部クリニック	富田内科	竹内クリニック
		JA静岡厚生連静岡厚生病院	まつとみクリニック	とやまクリニック	中之郷クリニック
		JA静岡厚生連清水厚生病院		富士見台クリニック	福地外科循環器科医院
		独立行政法人地域医療機能 推進機構桜ヶ丘病院		堀田内科医院	三上医院
		静岡徳洲会病院			望月クリニック
		白萩病院			吉永医院
					渡辺内科医院
小計	2	11	7	9	12
合計	2	39			

※今後の状況変化等に応じ、地域医療協議会による審議を経て、積極的医療機関の追加指定及び指定取消しを実施する。

- 在宅医療の体制については、都道府県が策定する医療計画に、地域の実情を踏まえた課題や施策等を記載する。
- 国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能等を示している。

～ 「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ ～



【出典】「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知（令和5年6月29日一部改正））
 出典「在宅医療の体制整備について 令和5年度第2回医療政策研修会及び第1回地域医療構想アドバイザー会議」厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001146149.pdf>